「平和と人権」市民ネットワーク情報　N019-12

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2019.12/21

「市民ネットワーク」・「市民アクション」
2019 年の活動をふりかえって

【Ⅰ】この一年の主な活動

(1)イベント活動

1 月 2 7 日(日)…総会兼意見交流会を開く。(ひぐらし会館会議室)

2 月 2 3 日(土)…2012 年自民党憲法改正草案の第一回学習会を開く。(市役所展望ギャラリー)

3 月 23 日(土)…　　同　上　　第二回学習会を開く。(同上)

4 月 27 日(土)…　　同　上　　第三回学習会を開く。(同上)

5 月 03 日(金)…憲法集会＆ピースパレードを実施。

5 月 25 日(土)…八方亭みややっこの「憲法噺」を開催。(ひぐらし会館ホール)

6 月 29 日(土)…2012 年自民党憲法改正草案の第四回学習会をひらく。

10 月 09 日(水)…3000 万署名の経験交流会を開く。(荻、重岡事務所)

11 月 09 日(土)…「沖縄スパイ戦史」上映会を開催。(ひぐらし会館ホール)

同　日　　…沖縄派遣報告会を同所で開く。

(2)定例活動

①毎月「ネットワーク情報＆アクション通信」を発行する。

②毎月 19 日、観光会館前で「戦争法廃止、安倍改憲 NO！」のアピール活動を行う。

③毎月 9 日、3000 万署名の地域共同署名活動を実施する。

(3)ポスティング活動

①6 月、憲法共同センター作成の「安倍 9 条改憲 NO！」リーフ約 3000 枚を全市内で配布した。

②9 月、伊東市議選に連動して 3000 万署名用紙付きチラシを 4000 枚ポスティングした。

(4)その他

①ホームページ「『平和と人権』市民フォーラム」を更新する。

②八方亭みややっこの「憲法噺」(5 月 25 日開演)を DVD にし、希望者に配布する。

③他団体と共同(共催、協賛)して取り組んだ活動はなかった。

【Ⅱ】活動を振りかえって

(1)イベントについて

全市的に宣伝し事務局の力を結集して取り組んだイベントは5月の「憲法噺」と11月の「スパイ戦史」上映会の二つだった。どちらも150人から160人の来場者があり盛況だった。他地域からの参加者も多かった。「憲法噺」では巧みな話術によって笑いのうちに憲法の核心=個人の尊厳を学ぶことができた。「スパイ戦史」では戦争が住民に何をもたらすかをリアルに学ぶことができた。参観者にはどちらも大変好評だった。こうしたインパクトのあるイベントを日常の活動にどうつなげていくかが次の課題となる。

昨年の「憲法ミニ学習会シリーズ」の後を受けて、今年は前後四回にわたって2012年自民党憲法草案の学習会を開いた。前文から天皇、安全保障、人権まで条文を追って細かく検討した。参加者は毎回8~9名にとどまり、広がりに欠けた。硬いテーマで「今」と感覚的に結びつかなかったためか。宣伝や会場の問題か。運営法を含め、反省を生かして、イベントを日常につなぐ学習活動に引き続き取り組んでいきたい。

(2)定例活動について

①「情報＆通信」を月1度のペースで継続して発行した。共同編集ではないため記事の選択・内容が主観的になる。読者に寄稿をお願いして紙面づくりの幅を広げる努力はしているが、限界がある。今のままではマンネリは避けられない。

②2015年9月の新安保法(=戦争法)強行採決に抗議して始まったスタンディング活動はすでに4年間続いている。「餅を食う頃には忘れる」と与党政治家が侮った市民の怒りは依然収まらない。強行採決以降も続く安倍強権政治が怒りの火を消さない。あわせて、アクション構成団体が月ごとに持ち回りで運営を担当する方式が継続の要因になっている。

③昨年11月に始まった「9の日行動」=地域共同署名活動は、場所を変えながら継続して実施している。通算では11回、獲得した署名数は395筆になる。参加するのはほぼ同じ顔触れの5～6名にとどまるが、反面では核となる人がそれだけいるので継続して取り組むことができている。

※今年は7月下旬に参議院選、9月下旬に伊東市議選が行われた。選挙に関わる人が多かったため、スタンディングと共同署名活動を実施できなかった月があった。

(3)ポスティング活動

①共同センター作成のリーフに静岡県評作成の署名ハガキを挟んでポスティングした。全体で配布した枚数は3000枚で昨年より少なかったが、340枚を配った城ケ崎サークルをはじめとして、各地域・個人で配布活動に取り組んだ。

②9月の市議選に連動して署名用紙付きチラシのポスティング活動を行った。署名を得ることより宣伝を主な目的とした。「アクション」会員の候補者の選挙事務所にチラシを置き、選挙ビラと一緒にあるいは別に、戸別配布した。選挙運動と連動した活動をするについては異論もあったが、一致する政策課題のために協働することはあってもよいと考えている。

(4)その他の活動

①HP上にアップした記事は今年1月～11月末日までで106本。どれだけの人に閲覧され、どれだけ情報伝達に役立っているのかわからない。「ないよりはマシだろう」くらいの位置づけ。多分に管理者の自己満足の気味がある。

②DVD化したことで、当日参加できなかった人や「ネットワーク」「アクション」以外の関係者に「憲法噺」を紹介することができた。

③他団体の活動に組織として共同して取り組むことはなかった。福島の子どもたちの「夏休みの保養ステイ」や市民劇場の公演を、イベントの際の連絡や通信紙上で広報し協力したが、実際の運営や活動への参加は個人の発意に任された。メガソーラー建設反対運動とのかかわりも有志の活動に止まる。　(以上)

寄稿　平和展をめぐる問題

伊東市の原水協（原水爆禁止協議会）は下記のような取り組みを行っています。

・6の日署名行動…毎月6日の「ヒバクシャ署名」

・平和行進（伊東集会、神奈川県からの引継ぎ集会など）…毎年5月19日

（県内リレー通し行進の取り組みもがんばっています。）

・平和展（「原爆と人間」パネル展示、伊東市平和都市宣言、憲法9条、「核兵器禁止条約」要旨解説などを展示）…8月（7月に行うこともある）

・原水爆禁止世界大会・代表派遣（今年は派遣できず）

この間、大きな問題点に直面しています。数年前ごく一部の市民の方から、「平和展」の展示内容に政治的に偏りがあると市の担当課に執拗にクレームがありました。その対応として、市から「原爆と人間」パネルのうち、**以下の4枚を掲示しないように**との強力な干渉がつづいています。

原水協として何度も話し合いをしてきましたが、解決に至っていません。12月17日に市長と直接話し合いの機会を持つことが出来ましたが、根本的なところでの進展はありませんでした。

「平和展」のような取り組みに全国的に圧力が強まっており、憲法21条の表現の自由という点から見ても重大な問題があるので容認することはできません。

来年は、5年に一度の「ＮＰＴ再検討会議」がニューヨークで行われます。そして、「原水爆禁止世界大会 in ニューヨーク」が初めて行われることになりました。伊東市からも新婦人の会員さんが母子での参加を希望されています。「核兵器廃絶」に向けて大きな山場を迎える年となります。

ローマ教皇 核廃絶訴え

長崎・広島で

「核の威嚇に

先日来日されたローマ教皇が各地で発せられたメッセージも、「核兵器廃絶」への強い思いでしたが、伊東市の原水協も「核兵器廃絶」「核兵器禁止条約」発効にむけ、これまで以上の取り組みの広がりを目指し頑張りたいと考えています。皆さんの積極的な参加で運動の輪を広げていきたいと思います。

伊東市原水協事務局　伊藤泰子

←(11/25 朝日)

安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.22
2019.12.21

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

みんなの力で安倍改憲を止めてきた！もう一押しで断念に追い込もう

現在の署名数
8454筆
※12/20 現在事務局把握

いま、自民党が、全国各地の改憲集会で使用するための安倍首相のメッセージ動画を配布しています。「現行憲法で最も時代にそぐわない部分は第９条」と決めつけ、自衛隊賛美を全面に押し出し、９条破壊を標的にした改憲への安倍首相の異常な執念を示すものです。

臨時国会では、与党は憲法審査会を動かし、隙あらば自民党の改憲条文案の提示を狙っていました。そのため、憲法審査会での国民投票法改正案の審議・採決を求めました。それに対して、野党は国民投票法を改正するというのならば、CM 規制問題などを審議するべきと求めましたが、与党は拒否したままでした。結局昨年に続き、2019 年の通常国会、臨時国会を通じて、自民党の改憲策動を許しませんでした。

この成果を勝ち取ることができたのは、国民の「安倍政権下での改憲反対」の世論の力です。全国各地で取り組まれた安倍９条改憲ＮＯ！3000 万人署名運動の広がりが大きな力となりました。伊東でも毎月９日の署名行動や１９日のスタンディングアピールなど市民アクションに参加する組織の力と、一人でコツコツと９００筆を集めてきた事務局の三好康昭さんなど個人の頑張りが、約２年間で８４５４筆という署名数となり、揺るがない世論を作り出しています。

今年6月の9の日署名に参加した方々

しかし、動画の活用など相手側も“草の根”の改憲を諦めていません。ヤマ場のたたかいは２０２０年になります。引き続き、「改憲発議に反対」という声を新しい署名に集めて、安倍改憲反対の声を示しましょう！

今年1月の19日行動

署名用紙が変わります

来年１月１日から、新しい請願署名「安倍９条改憲ＮＯ！改憲発議に反対する全国緊急署名」が開始されます。詳細は改めてご案内します。いま取り組んでいる「憲法を生かす全国統一署名」は年内でいったん集約しますので、お手元にありましたら事務局までお届けください。

「新署名」のスタート行動！
1月の「9の日」署名行動
1月9日（木）午後2時～
「ふらっとハウス ポレポレ」集合
（松川町・中央商店街、新婦人さんのサロン）

「若い人」に接近する絶好の機会！**「成人式宣伝」にご参加ください**
1月12日（日）午前9時観光会館前集合（1時間程度）